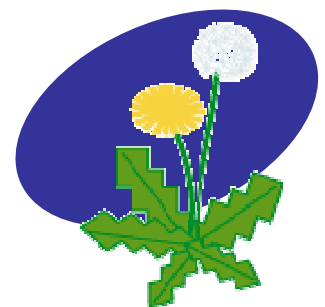


# 女性の視点を 災害対策に生かす

— 私たちからの提言 —

## 【報告書】



平成 25 年 12 月

高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会

# 女性の視点を災害対策に生かす



## 目 次

### = 本 編 =

1	はじめに	1
2	高知市の概況と被害想定	2
3	必要とされる取組み	
(1)	事前の備え・予防	
①	防災知識の普及・訓練	5
②	物資の備蓄・調達・配送	7
③	地域の結びつきの強化	9
④	行政職員の体制と研修	12
(2)	災害発生直後の対応	
①	避難誘導の実施	14
②	災害対策本部の設置	16
③	災害対応に携わる者への支援	17
④	帰宅困難者への対応	18
(3)	避難所での生活	
①	避難所の開設	19
②	避難所の運営	21
③	物資の供給と管理	23
④	心身の健康	25
⑤	生活環境の整備	27
(4)	応急仮設住宅	
①	応急仮設住宅の提供と運営管理	28
②	保健・健康増進	30
(5)	復興	
①	復興計画・復興まちづくりへの参画	33
②	被災者の生活再建支援等	35

### = 資 料 編 =

高知市防災組織体系図	37
高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会設置要綱	38
高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会名簿	39
高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会開催経過	40
女性グループとの意見交換会	41
講演会・研修会等への参加	42
委員による報告実施状況	43
中間報告書（高知市ホームページに掲載）	
<a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/jyoseinositenn.html">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/jyoseinositenn.html</a>	
非常持ち出し品・備蓄品の具体例	44
参考文献	45



## 1 はじめに

高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会は、女性の視点から南海地震への備えや復旧対策等について検討し、本市の南海地震対策に反映させることを目的に、平成24年3月、女性職員14人を構成メンバーとして設置されました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害対策では、「男女共同参画の視点」を盛り込んだ『防災基本計画』や、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を重点分野の一つと位置づけた『男女共同参画基本計画』の実行が困難だったことが、被災地方公共団体を対象に行った調査から明らかになりました。

東日本大震災発生後の被災地の窮状はさまざまな形で報道され、本市では、近い将来起こるとされている南海地震への備えについて、より具体的に検討することが求められることとなりました。私たち検討委員会では、災害対策に必要であるとされている「女性の視点」を、これまで長い間、家事、育児、介護などの家庭生活を担うことが多かった女性だからこそ気付く「生活者としての視点」であると捉え、各種研修会への参加や被災地への視察、また、その内容を伝える報告会の開催、各種団体への調査、女性団体との意見交換会等を行ってきました。

これらの活動から、災害対策には、他者を思いやり、共同して災害を乗り越えるやさしさと勇気が最も必要であることを学びました。災害発生後の人々の行動は、日常生活の積み重ねによると考えます。その意味から、報告書の構成も予防、応急、復旧・復興の順としました。段階ごとに必要な視点をまとめ、東日本大震災における被災地の現実と高知市の現状から必要とされる取組みについて、特に女性の参画が必要とされるものにはマークを付けて強調し、提言としてまとめました。提言の中には、すぐに実現が難しいものもありますが、必要なこととして入れています。また、それぞれの主な担い手については、「自助」「共助」「公助」の視点から\*「地域」「団体」「行政」の区分で位置づけ、共同して災害対策を行うことの必要性を示しています。

この報告書が、今後の本市の災害対策の資料として各部署で活用され、また、地域へと拡がり、各地域の実情に則した災害対策に生かされますことを願っております。最後に、報告書作成にあたり、ご協力・ご助言いただきました関係者の方々に深く感謝を申し上げます。

平成25年12月

高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会

---

※ 「地域」…自助・共助の視点から、個人一人ひとりや、地域住民で組織する団体（町内会・自主防災組織など）としています。

「団体」…共助の視点から、NPO組織や企業、民間の支援団体などとしています。

「行政」…公助の視点から、地方公共団体としています。



## 2 高知市の概況と被害想定

### 1) 自然

高知市は、四国南部のほぼ中央部に位置し総面積 309.22 km<sup>2</sup>に及ぶ中山間地域、田園地帯、臨海部、都市部がバランスよく調和した都市となっています。

市には、数多くの河川が流れ、主なものとしては鏡川と仁淀川の2つの清流があります。鏡川の源流から河口までを市域とする自然豊かな都市となっており、これらの山と海に囲まれた鏡川流域に都市部は形成されています。

気候は、夏季は高温多湿で、秋季には台風、豪雨に見舞われることがあります。冬季は四国山地によって北風が遮られることや、黒潮の影響もあって、降雪はまれであり、年間を通じ温暖な気候となっています。

土地利用の状況は、山林が 58.8%と約 6 割を占め森林資源が豊富で、次いで宅地が 16.6%、田が 13.1%と続いています。

### 2) 人口

高知市の人口をみると 2010（平成 22）年で 343,393 人（国勢調査）であり、高知県全体の約 4 割を占め、世帯数は、150,857 世帯で平成 17 年に比べ 7,248 世帯 5.0%増加しています。

男女別にみると、男性が 159,644 人、女性が 183,749 人で女性が 24,105 人多くなっています。

年齢別にみると、年少人口（15 歳未満人口）は 45,274 人（人口構成比 13.4%）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満人口）は 212,868 人（同 63.0%）、老年人口（65 歳以上人口）は 79,935 人（同 23.6%）となっており、平成 17 年と比べて、年少人口、生産年齢人口ともに減少し、老年人口は増加しています。この人口構成比は、全国とほぼ同じで確実に高齢化が進んでいます。

世帯の状況をみると、<sup>\*</sup>一般世帯数 150,567 世帯で、平成 17 年に比べ 7,274 世帯、5.1%増加しています。増加率を世帯人員別にみると、世帯人員が 3 人以下の各世帯では増加しているのに対し、4 人以上の各世帯はすべて減少しており、1 世帯当たり人員は 2.21 人で、平成 17 年の 2.26 人から引き続き減少しています。また、母子世帯は 3,400 世帯、父子世帯は 417 世帯で、平成 17 年に比べ、母子世帯は 28 世帯、0.8%減少、父子世帯は 19 世帯、4.8%増加しています。

65 歳以上の世帯員（高齢世帯員）のいる一般世帯は、53,173 世帯で、平成 17 年に比べ 7,265 世帯 15.8%増加しています。このうち高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上）は 13,946 世帯で 14.9%増、高齢単身世帯（65 歳以上）は 18,241 世帯で 15.1%

※ 一般世帯…次のアからウに該当する者

ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。

イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

（総務省統計局ホームページより）



増となっており、高齢者のみの世帯の割合が拡大しています。高齢単身者（世帯）数を男女別にみると、男性が4,442人、女性が13,799人で女性は男性の約3.1倍となっています。また、高齢単身者が65歳以上人口に占める割合は22.8%（平成17年比0.4ポイント低下）で65歳以上の女性の3.5人に1人は単身者となっています。

高知県の県都である本市には周辺市町村からの通勤・通学者も多く昼間人口は、2010（平成22）年で353,217人（国勢調査）であり、夜間人口の343,393人に比べ約1万人多くなっています。

### 3) 被害想定

平成25年5月15日に高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」では、高知市の最大被害数として建物被害は全壊棟数52,000棟、人的被害は負傷者数12,000人、死者数12,000人、被災1日後の避難者数は248,000人と想定されています。

また、本市では浦戸湾周辺の地盤沈降により、海拔ゼロメートル地域を中心に最大で約2,800ヘクタールが長期浸水すると想定されており、長期浸水区域内の約130,000人（昼間人口）に影響があるとされています。

以上の内容から、本市の特徴は次のようにまとめることができます。

地理地形：災害に対し脆弱な条件にある

人 口：減少とともに高齢化が進み、女性が多い

一世帯当たり人員は減少し、特に高齢夫婦世帯、高齢単身世帯が拡大  
65歳以上の女性の3.5人に1人は単身者

周辺市町村からの通勤・通学者を含む昼間人口が多い

このようなことから、本市の災害対策、特に避難所運営などといったソフト面においては、家事、育児、介護などの家庭生活を担ってきた女性ならではの視点、生活者の視点が必要不可欠であり、女性の積極的な参画が求められます。

### (1) 事前の備え・予防

- ①防災知識の普及・訓練
- ②物資の備蓄・調達・配送
- ③地域の結びつきの強化
- ④行政職員の体制と研修

### (2) 災害発生直後の対応

- ①避難誘導の実施
- ②災害対策本部の設置
- ③災害対応に携わる者への支援
- ④帰宅困難者への対応

### (3) 避難所での生活

- ①避難所の開設
- ②避難所の運営
- ③物資の供給と管理
- ④心身の健康
- ⑤生活環境の整備

### (4) 応急仮設住宅

- ①応急仮設住宅の提供と運営管理
- ②保健・健康増進

### (5) 復興

- ①復興計画・復興まちづくりへの参画
- ②被災者の生活再建支援等

提言の中でも、特に「女性の参画」が必要なものには、



を付けています。



### 3 必要とされる取組み

#### (1) 事前の備え・予防

##### ① 防災知識の普及・訓練

災害発生時に慌てず適切な避難や避難所運営を行うためには、日頃から地域防災訓練などを行うことが必要です。災害に対する適切な知識を持ち、自分の命は自分で守り、地域住民が協力して地域を守っていくという意識が求められます。

##### 【被災の現実】

- 資機材の使い方が分からなかったり、故障のため使用できなかった。
- 避難に消極的な高齢者がいた。
- 他の人を助けようとして、避難が遅れた。
- 家族の事が心配で、避難所に向かわず自宅の方に向かい津波にあった。

##### 【高知市の現状】


- 災害を、自分自身のこととして関心を持っていない人がある。
- 災害時に活動の中心となる世代の訓練への参加が少ない。






## 提言

- 防災教育の充実** (地域・行政)

 次世代を担う子どもたちへの防災教育を充実させる。例えば、夏祭りなどの行事に防災講座や防災クイズ、防災劇を取り入れるなど、楽しみながら学習できるような取り組みを行う。また、災害時の人々の心理状態や自分の身を守るための方法について学習する機会を持つ。
- 防災訓練の実施** (地域・行政)

平日昼間、夜間、休日など様々な状況を想定し、保育所、幼稚園、小・中・高等・特別支援学校、大学、企業、自主防災組織等と連携し、地域住民が一体となった防災訓練を定期的実施する。
- 住民による災害対応の学習機会の設定** (地域・行政)


 災害対応について、参画型、体験型の学習機会を提供し、性別、年齢等に関わらず、住民が自主的に考える機会を設ける（妊産婦や乳幼児の保護者への参加も呼びかける）。
- 避難意識の育成** (地域)

「逃げたくない」という高齢者には、助けに来る周りの人の命も関わってくることを理解してもらい、避難意識を育てる。
- 避難経路・避難場所の確認** (地域)

家族・地域で避難経路、避難場所を確認しておく。
- 連絡手段の確保** (地域)

家族で話し合って、連絡手段を複数確保しておく。
- 地域による災害対応への備え** (地域・行政)

地域全体で応急手当方法や防災倉庫にある資機材の使用法、避難所運営などについて学び、総合的な災害発生シミュレーションを行い、地域の実情にあった災害発生時の対応等について訓練する。
- 各種防災マニュアルの作成** (地域・行政)

 災害時に避難所を円滑に開設、運営できるよう、住民参加による運営組織を作り、避難所開設運営訓練を行う。また、避難所運営に女性が参画しやすい環境を整え、地域の実情にあった各避難所運営マニュアル等を作成し、普及啓発に努める。





## ② 物資の備蓄・調達・配送

支援物資がすぐに届かない現状から、個人の非常持ち出し品や備蓄品については、特に食品や衛生用品などの最低限必要な物を用意しましょう。

避難所の備蓄品は品目・数量に限られることから、事前にその内容を公表し、個人や地域が必要とする備蓄品を用意することが災害対策には有効です。また、支援物資の調達・配送方法については、迅速な対応をとるための体制について事前に決めましょう。

### 【被災の現実】

- 個人備蓄ができていなかったため、想定外の避難者が物資を求め避難所へ殺到した。
- 行政も被災し、必要な物品の調達ができなかった。
- ※流通在庫備蓄方式を取り入れている自治体があった。

### 【高知市の現状】

- 現在、災害時に市民に提供できる飲料水、食料品は備蓄されていない。平成 25 年度、備蓄計画を策定することとなっている。
- 毛布の備蓄は 27,400 枚あるが、すべての収容避難所には備蓄されておらず、東消防署、競輪場等に保管されている。
- 防災倉庫は収容避難所を中心に 82 ケ所あり、主に以下の資機材が配備されているが、配備された年度により、内容が若干異なっている。

〈主な資機材〉

チェーンソー	発電機	投光機
担架	2 連はしご	ショベル
携帯用ラジオ	ハンマー	バール
懐中電灯	ボルトクリッパー	のこぎり
ロープ	リヤカー	一輪車

(平成 25 年 10 月現在)

- 津波避難ビルには、ボート、救命胴衣、ヘルメット、ロープ、簡易トイレ、テント、トイレ処理セットが配備されることになっている。

津波避難ビル	183 ケ所
うちボート関連資機材配備済	64 ケ所
うちトイレ関連資機材配備済	46 ケ所

(平成 25 年 10 月現在)

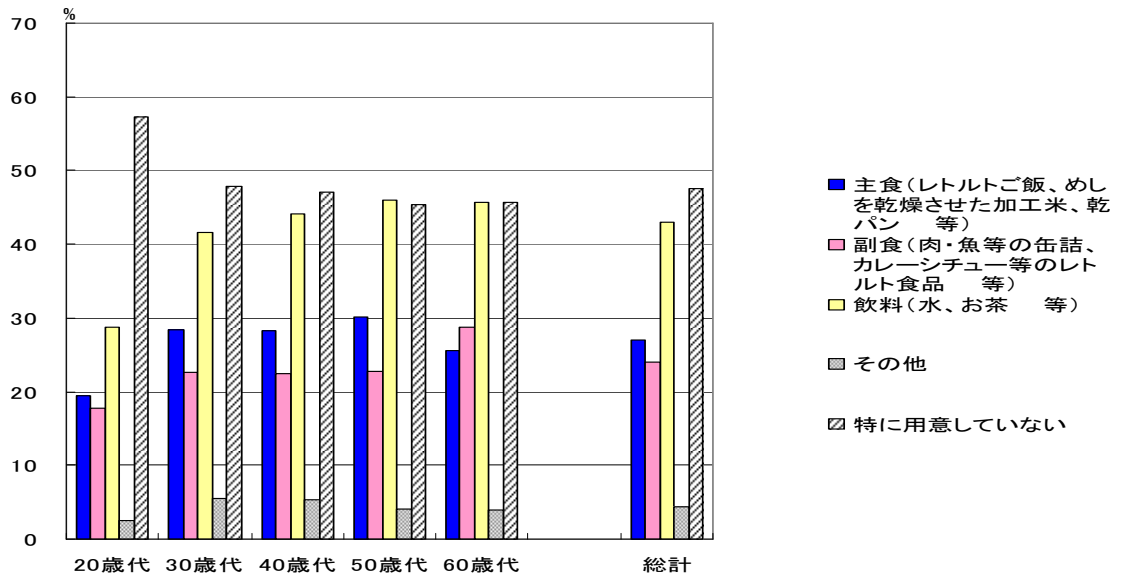
※ 流通在庫備蓄方式・・・購入した備蓄物資を企業の流通ルートに乗せることにより、企業の倉庫へ保管してもらうもの。メリットとして、常時物資が新しい物に更新されるため、物資の使用期限到来に伴う更新を行う必要がなく、更新に伴う費用が節約できるとともに、保管に係る倉庫の確保が不要となる。

(参考：仙台市)



- 個人の備蓄については、特に用意していない割合が高く、20歳代にその傾向が強い。

＜平成 25 年度高知市食育に関するアンケート調査＞  
問 災害時に備えて非常用食料を用意している割合



## 提言

- **個人備蓄の準備** (地域)  
非常持ち出し品や備蓄品について、必要と思われる物品や量の具体的な例を示し、各自が必要な物品の準備と定期的な中身の点検を促す。
- **個人のニーズに合わせた備蓄** (地域・行政)  
食物アレルギーのある方、乳幼児、高齢者などは、避難所の備蓄品、支援物資では対応できない可能性もあるため、各自が必要な食品、物品を備蓄するよう促す。
- **避難所備蓄品の管理** (行政)  
避難所には、避難所の規模や男女のニーズ等に配慮した備蓄品を建物の高い場所に保管し、定期的に品目、数量、消費期限等の管理を行う。
- **物資の供給体制の確立** (行政)  
物資の調達、配送については、スーパーなどの販売業者や、運送業者などと事前協定を締結するなどして、災害発生後速やかに対応できるようにする。

※ 資料編に、非常持ち出し品・備蓄品の具体例を掲載しています。参考にしてください。



### ③ 地域の結びつきの強化

地域においては、日頃から顔の見える関係を作ることが災害時の被害を少なくするといわれています。互いの人権を尊重しながら、地域で行われているこれまでの活動を継続していくことが重要です。

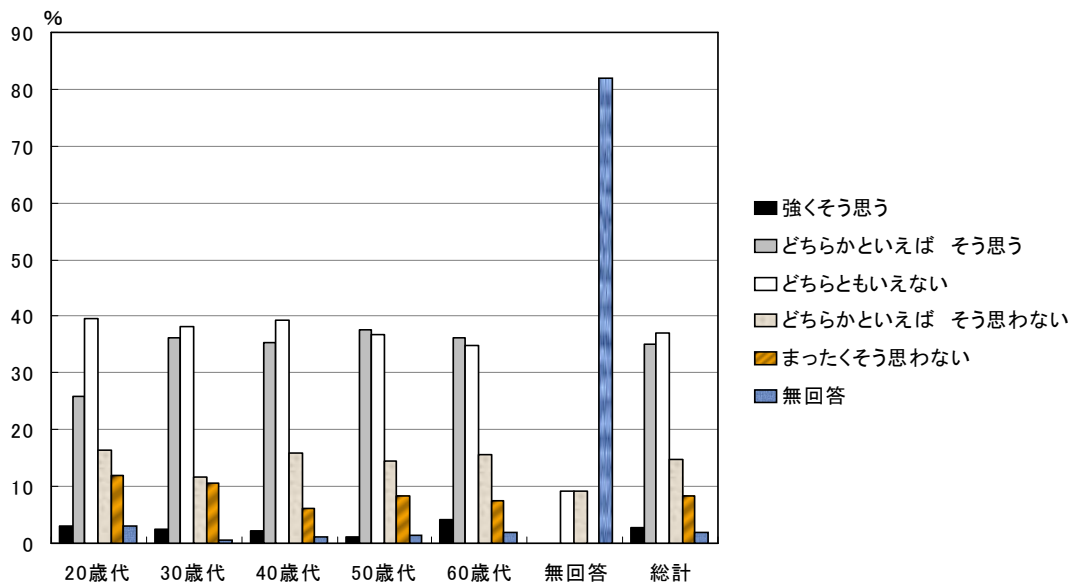
災害への備えとしては、自主防災組織を結成し、地域全体で防災意識を高めることが大切です。また、そういった活動への女性の参画を促進することが必要です。

#### 【高知市の現状】

- 町内会や自主防災組織の役員に女性が少ない傾向にある。
- 近所との結びつきが薄くなってきている。

<平成 24 年度高知市健康づくりアンケート調査>

問 あなたの住まいの地域の人々は、お互い助け合っていると思いますか？

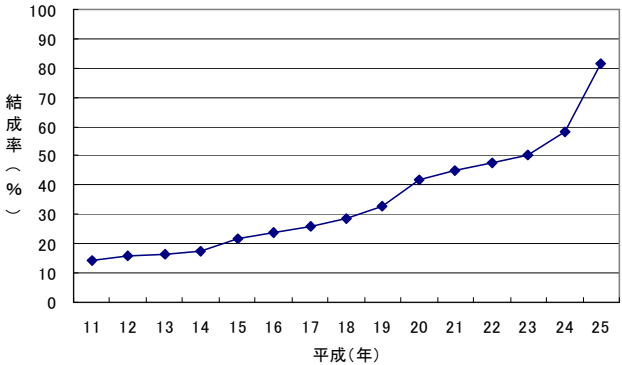


事前の備え・予防



○ 自主防災組織が結成されていない地域がある。

高知市の自主防災組織




自主防災組織の結成率 81.3%  
 自主防災組織の数 623ヶ所  
 (平成25年11月15日現在)

$$\text{※結成率} = \frac{\text{組織されている地域の世帯数}}{\text{世帯数}}$$





## 提言

- **地域住民同士のネットワーク作り** (地域)  
 平常時から地域住民同士が関わり合うネットワークを構築し、行事等を通じて、顔の見える関係を作る。
- **災害時要援護者の避難への対応** (地域)  
 高齢者等の災害時要援護者については、隣近所との交流が少なく災害時に避難できなかつたり、避難を拒否したという例が報告されていることから、日頃から声掛けをし、地域の行事や防災訓練等に参加を促す。
- **自主防災組織などにおける女性役員の選出** (地域・行政)  

 町内会や自主防災組織の役員に女性が複数含まれるようにする。また、女性の能力が発揮できるよう環境整備を行う。
- **地域の専門的技術者等との連携** (地域)  
 地域内で専門的な技術を持った方（例 医師、看護師、大工、調理師等）や、ボランティア経験のある方等の情報を持ち、訓練や災害時に力を貸してもらえるような関係を築いておく。
- **地域団体の連携と体制作り** (地域・団体・行政)  
 地域内にある企業や学校、消防団員、民生委員など地域をよく知る人と連携し、災害時にお互いが協力し合える関係を構築する。また、地域の災害時要援護者の情報を共有し、災害時に力を貸してもらえるような体制作りをする。
- **自主防災組織の結成** (地域・行政)  
 自主防災組織が結成されていない地域には、自主防災組織の必要性について理解を促し、結成を働きかける。





#### ④ 行政職員の体制と研修

行政職員一人ひとりが災害発生時の自分の役割を理解し、全員で迅速な災害対応ができるような体制作りが必要です。そのためには、人権や男女共同参画の視点が入った災害対応のための研修や実践的訓練が必要となります。

##### 【被災の現実】

- 災害訓練の内容が役に立たなかった。
- 外勤中の職員の安否確認が困難だった。
- 家族の安否確認ができないまま、災害対応をしなければならなかった。

##### 【高知市の現状】

- 防災担当職員に女性職員が配置されている。
- 避難所運営担当職員の男女構成に偏りがある。
- 全職員に対する災害対応研修，訓練等の実施が不十分である。
- 職員が安心して職務に就くための体制やシステムづくりができていない。

防災担当職員の男女比率

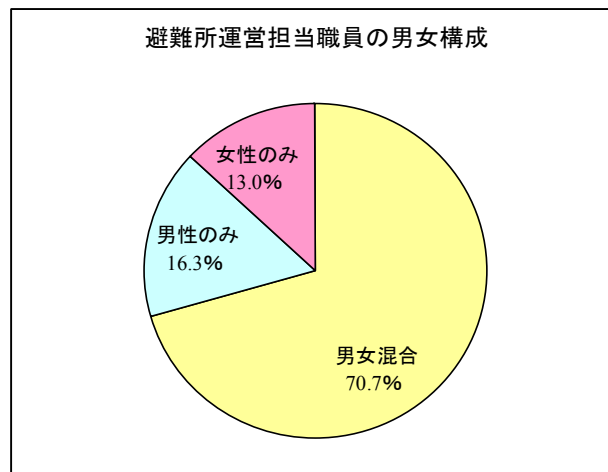
(平成 25 年 10 月現在)

	職員数	男性	女性
高知市 防災対策部	28	20 (71.4%)	8 (28.6%)
高知県 危機管理部 (消防政策課除く)	33	32 (97.0%)	1 (3.0%)

避難所運営担当職員の男女構成

(平成 25 年 10 月現在)

収容避難所	男女混合	男性のみ	女性のみ	合計
支部運営部 支部班 (ふれあいセンター)	14 班	1 班	1 班	16 班
支部運営部 支部支援班 (市民会館)	1 班	3 班	0 班	4 班
現地支援部 避難所班 (小中学校)	50 班	11 班	11 班	72 班
合計	65 班 (71%)	15 班 (16%)	12 班 (13%)	92 班 (100%)






提言

- **日常的な防災・減災意識の喚起** (行政)

全職員に防災，災害などに関する研修を行うとともに，各課に防災担当職員を置き，庁内統一されたテーマで日常的に防災，減災に対する意識を喚起する。
- **マニュアル等の作成，実践的研修・訓練等の実施** (行政)

初動体制などを含めた実践的な災害時の対応マニュアルや業務継続計画を作成し，それに基づいた実践的な研修，訓練等を実施して，全職員が災害時の対応について，理解を深める。
- **男女のバランスを考えた職員配置** (行政)

 防災担当部局への女性職員の配置と，女性職員が主体的に防災対策に取り組める仕組み作りを行う。また，災害時の職員配置については，同性の職員のみでの配置にならないよう，バランスよく配置し，交代要員も準備する。
- **職員個人の備蓄** (行政)

災害対応に従事する職員のための食料等を備蓄し，また職員は各自に必要な物品を個人で用意しておく。
- **災害対応業務への備え** (行政)

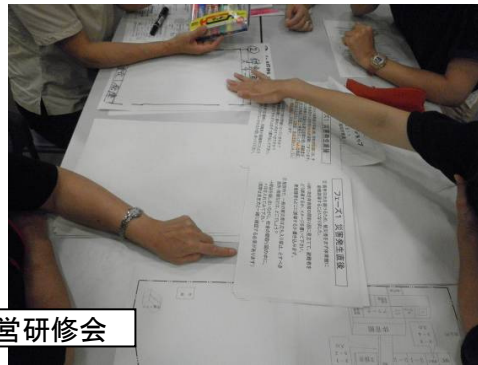
家族の避難場所や安否確認方法等について事前に話し合っておくなど，災害発生時にも安心して業務が継続できるようにしておく。



庁舎防災訓練



避難所運営研修会





## (2) 災害発生直後の対応

### ① 避難誘導の実施

人は突発的な出来事が起きてもすぐには対応できません。何らかの外的な力が加えられることによって、行動に移ることができます。

災害発生直後には、避難勧告等の情報伝達を迅速に行い、地域や関係機関等の協力を得ながら、安全な場所への速やかな避難誘導・避難介助が必要です。

#### 【被災の現実】

- 情報機器による情報収集の方法が分からず十分な情報が得られなかった。
- 安全な避難経路や避難場所がわからずに避難が遅れた。
- 避難場所への経路が整備されておらず避難しにくかった。
- 乳幼児や高齢者、障害者を連れていて、どこに助けを求めたらよいか分からず困った。

#### 【高知市の現状】

- 避難所・避難場所の種類と数（平成25年11月15日現在）

種類	箇所数	特徴
避難所(収容避難場所)	151	災害が発生し避難が必要となった人が一定期間生活を送る場所
一時避難場所	30	収容避難場所までの移動が困難な場合に、一時的に避難する場所(公園・緑地等)
津波避難ビル指定	184	津波浸水からの緊急避難の場所として指定された建物

- 防災無線の設置状況（平成25年11月現在）
  - ・ 親局：アナログ2機，デジタル1機
  - ・ 中継局：アナログ2ヶ所，デジタル2ヶ所
  - ・ 屋外拡声子局 208ヶ所
  - ・ 再送信子局 3ヶ所
  - ・ 戸別受信機 約1,000台



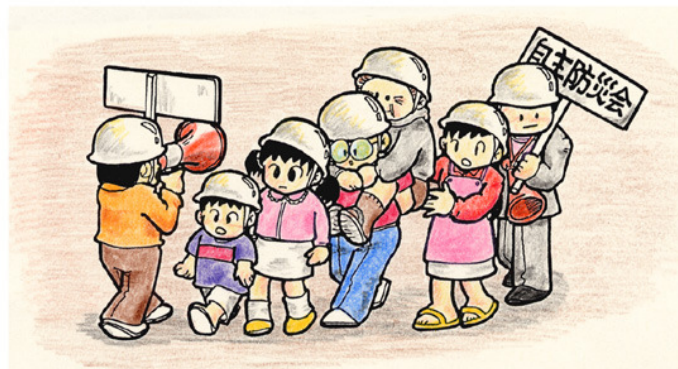
人は灯りを求めて集まる





## 提言

- **情報入手方法の確保** (地域)  
ラジオやメール，ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等，なるべく多くの情報入手方法を確保する。
- **情報の伝達** (行政)  
子育て家庭や介護等で窓を閉め切った状態で自宅にいる人や，視覚・聴覚等障害者へ情報を早急に伝達する。
- **安全な避難経路の確保** (地域・行政)  
避難場所の周知を図るとともに，安全に避難できるように避難経路を確保する。安全に通行できる道路の確保と，照明や道標の設置が必要。
- **災害時要援護者の避難** (地域・行政)  
\*災害時要援護者の避難については，その方法や場所について当事者と支援関係者とで事前に確認した方法をもとに避難する。
- **避難時の支援体制の確立** (地域・団体・行政)  
介護施設や保育所等，避難に支援を要する施設では，地域や団体の協力を得て避難する。



※ 災害時要援護者…平常時から何らかのハンディを持っており，災害時に一般の人々と同じような危機回避行動や避難行動，避難生活，復旧・復興活動を行うことができず，他者による援護を必要とする人々の総称。具体的には，心身障害者(肢体不自由者，知的障害者，内部障害者，視覚・聴覚障害者)，認知症・要介護高齢者，乳幼児，妊産婦などが含まれる。



## ② 災害対策本部の設置

災害対策本部の構成員は、男性が多いのが現状です。応急対策に係る政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、女性が就くことの多い部署の長等を構成員として指定することも考えられます。

### 【被災の現実】

- 防災計画の策定や訓練，研修の企画及び実施，災害時の避難所運営や被災者支援，復興計画などの策定の場に女性の参画が圧倒的に少なかった。

### 【高知市の現状】

- 高知市災害対策本部のメンバーは 15 名で，平成 25 年度現在全員が男性である。

## 提言

### 女性職員の配置

(行政)



災害対策本部に女性職員を配置する。

また，災害対策本部の事務局を担う担当部局の職員にも，女性職員を配置する。



### ③ 災害対応に携わる者への支援

被災地においては、災害対応に携わる者自身が被災者であることが多いと考えられます。災害対応が長期になることも想定し、支援を行う立場にある人の心と身体の健康が保たれる支援が必要です。





#### 【被災の現実】

- 家族の安否が分からず仕事に集中できなかった。
- 子どもや介護が必要な家族のいる職員が、災害対応業務と家族のケアの増大で、大きな困難を抱えた。
- 使命感に燃え、頑張りすぎる傾向にあり、自己の生活や家庭、健康を犠牲にしてしまった。

#### 【高知市の現状】

- 高知市役所では、災害対応に従事する職員のローテーション体制が確立できていない。

### 提言

- 災害拠点園の確保** (団体・行政)  
 非常参集される職員や社員の子どもの保育のために災害拠点園(公立保育所等)を定めておき、保育を早急に再開する。
- 子どもの預かり支援** (団体・行政)  
 公立保育所の復旧・再開が困難な場合は、避難所の一角や庁舎内又は事業所の空き部屋等で、緊急対応として子ども等を預かる場所及び人材を確保する。
- 災害対応業務体制の整備** (団体・行政)  
 災害対応業務に従事できる職員や社員で早急にローテーションを組む。
- 家族の安否確認** (団体・行政)  
 職員や社員の家族の安否確認が取れるような体制づくりをする。
- 支援者への支援** (地域・団体・行政)  
 支援者への精神的支援を行う。



#### ④ 帰宅困難者への対応

高知市には、事業所や商業施設が多数あり、市外からの通勤者や買物客も多いことから、災害時には少なからず帰宅困難者が発生することが想定されます。帰宅困難者の一時受入れや、安全な場所への誘導をすることも必要です。

##### 【被災の現実】

- 交通手段の麻痺により、帰宅が困難になった人々が駅等で足止めとなり混乱した。
- 帰宅困難者が避難所に殺到した。
- 情報を得る手段がなく、家族の安否が分からず不安だった。
- 滞在場所が大勢の見知らぬ人で混乱し、女性専用スペースもなく不安を抱えた。

##### 【高知市の現状】

- 事業所や商店街の避難訓練の実施状況について、一部問い合わせたところ、災害時対応マニュアルを作成したり、避難経路や誘導方法等を決めているところはあるものの、買物客や従業員が帰宅困難となった場合の水や食料品等の準備までしているところは少なかった。(平成 25 年 11 月現在)

### 提言

- **一時受入れ場所の開設** (団体・行政)  
事業所や商業施設等は、帰宅困難者の一時受入れ場所を開設する。
- **安全の確保・誘導** (団体)  
事業所や商業施設等は、必要に応じて利用客や従業員等を最寄りの避難所に誘導する。
- **情報発信** (行政)  
災害の状況や交通情報など必要な情報を提供する。



### (3) 避難所での生活

#### ① 避難所の開設

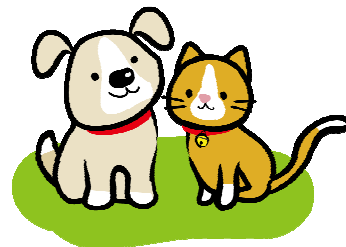
避難所では、生活環境の厳しさが際立ちますが、個人の人権を尊重し、男女や多様性に配慮した施設を設置するとともに、心身の健康問題も相談しやすい安全で安心できる環境を確保することが求められます。災害時要援護者となり得る人たちと共に災害時の対応方法について協議し、具体的な対策について方針を明示しておくことも必要です。

#### 【被災の現実】

- 仕切りや更衣室がない避難所があり、プライバシーが確保できなかった。
- 街灯もなく暗い。仮設トイレは屋外にあり、見知らぬ人も多い中で、停電、節電のため消灯しているなど治安面で不安だった。
- 人気のない場所だけでなく、多くの人がいる場所でも暴力は発生し、幅広い年齢層の女性が被害に遭った。加害者は顔見知りの場合も多かった。
- 避難所に居づらひまたは居られない避難者がいた。(乳児、高齢者、障害者、認知症の人とその家族、単身女性など)
- 避難所でのペットなどの飼育について、鳴き声や臭い等の問題があった。
- 原発事故のため、他市町村からの避難者が殺到した。







#### 【高知市の現状】

- 避難所開設のシミュレーションが出来ていないところが多い。
- 約3割の家庭がペットなどを飼育している。(高知市健康づくり計画調査結果報告書(平成25年3月)より)





## 提言

- 各専用スペースの設置** (地域・行政)  
 間仕切り用パーティション等を活用し、女性専用スペース（更衣室，授乳室），休養スペース，男女別の物干し場を設置する。
- 子ども専用スペースの設置** (地域・行政)  
 子どもスペースを設置し，子どもが安心できる場を設置する。
- 優先スペースの設置** (地域・行政)  
 乳児，高齢者，障害者などとその家族の優先スペースを設置する。
- トイレの設置場所・仕様** (地域・行政)  
 トイレは男女別とし，高齢者や障害者の使いやすい設置場所と仕様にする。
- 夜間照明の確保，巡回の実施** (行政)  
 夜間照明の確保と巡回，女性警官の派遣を要請する。
- 相談窓口の設置** (行政)  
 相談窓口を設置し，周知する。内容に応じて専門機関につなぐ。
- ペットなどの対応** (地域・行政)  
 ペットなどは飼い主にとって家族同様であることを理解し，トラブル防止のためのルールづくりを行う。なお，避難者の中には動物に対してアレルギーのある人もいるため，専用スペースの配置等について配慮する。



## ② 避難所の運営

避難所運営については、男女双方が参画した避難者による自治的な運営組織で、女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な人に配慮した避難所運営が求められます。避難所が安全で安心できる場であるために、平等な役割分担と、あらゆる被害（暴行、盗難等）を想定した対策を行う必要があります。特に女性のニーズに対応できるよう、プライバシー保護対策、セクシャルハラスメントや性的暴力の防止、相談支援等が必要不可欠です。

### 【被災の現実】

- 災害発生後、避難所運営の行政担当者は予定の避難所に行けず、集まった住民で避難所運営を開始した。
- 避難所の責任者の大半が男性で、避難所運営役員の女性の割合が少ない。そのため、女性や子ども・若者等の要望や意見が取り上げられにくかった。
- 食事作りやその後片付け、清掃等の役割が女性に偏っていた。また、避難所運営の責任・負担が男性に過度に集中していた。
- 避難者名簿から、DV被害者が加害者に発見されることがあった。
- NPO団体などの協力により、洗濯ボランティア、入浴ボランティア等の支援があった。

### 【高知市の現状】

- 避難所運営担当職員の男女構成に偏りがある。

#### 避難所運営担当職員の男女構成(再掲)

(平成25年10月現在)

収容避難所	男女混合	男性のみ	女性のみ	合計
支部運営部 支部班 (ふれあいセンター)	14 班	1 班	1 班	16 班
支部運営部 支部支援班 (市民会館)	1 班	3 班	0 班	4 班
現地支援部 避難所班 (小中学校)	50 班	11 班	11 班	72 班
合計	65 班 (71%)	15 班 (16%)	12 班 (13%)	92 班 (100%)

- ボランティアセンターの状況

高知市社会福祉協議会では、災害時にボランティアセンターを立ち上げ支援活動を実施することになるが、大規模災害に備えて、高知市商工会議所とNPO市民会議との3社で協定を結び複数個所でセンターを立ち上げ活動ができるよう体制整備をしている。年1回はボランティアセンターの立ち上げからニーズ把握とマッチングなどの模擬訓練を実施している。

- こうち男女共同参画センター「ソーレ」の動き

建物自体は収容避難場所に指定されているため、災害直後は市民等の避難者対応が中心になると予想されるが、一定落ち着けば、女性のための相談事業や緊急避難支援等の活動にあたることになる。また、NPO団体の活動拠点ともなる。



提言

- 管理責任者に男女双方の配置** (地域・行政)

避難所の管理責任者には、男女双方を配置する。また、災害発生直後は昼夜での対応が必要なため、交替できる体制を作っておく。
- 避難所運営への男女双方の参画** (地域・行政)

避難所は自治的な運営を目指し、その運営組織には、男女双方が参画するとともに、女性も当事者として意見を述べ、責任者として意思決定する立場に立つ。
- 多様な意見を取り入れた避難所でのルール作り** (地域・行政)

運営組織では、女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な人の意見を取り入れ、避難所での生活のルールを作る。
- 平等な役割分担** (地域・行政)

避難者が活動する際は、性別等により役割を固定化しないようにする。  
 女性に偏りがちな活動例：食事作り・介護・清掃 等  
 男性に偏りがちな活動例：運営責任者・瓦礫撤去 等
- 必要な支援内容の明確化** (地域・行政)

今必要としている支援の内容（例：入浴や洗濯に困っている等）を明確にし、ボランティア等による必要な支援が入りやすいようにする。
- 世帯・個人単位の避難者名簿の作成** (行政)

避難所ごとに作成する避難者名簿は、男女の置かれている状況等を把握するため、世帯単位とともに個人単位も作成する。記入項目としては、氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、避難者が持つ特技や資格）、外部からの問い合わせに対する情報の開示・非開示等が考えられる。避難者の個人情報の取扱いや管理には十分注意する。
- 安全のための個人情報管理の徹底** (行政)

避難者の中に、配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の被害を受け、加害者から追跡されて危害を受ける恐れのある人が含まれる場合は、その加害者等に居所が知られることのないよう当該避難者の個人情報の管理を徹底する。







### ③ 物資の供給と管理

支援物資は、被災者のニーズや必要な数を把握し配布することが大切です。

標準的なサイズ、多くの人が必要とするものは大量供給される傾向にありますが、女性用品、育児・介護用品、アレルギー疾患など病気を抱えている人のための物資や食料といったものは、スムーズには供給されない傾向にあるので、避難者のニーズを把握し要請できるようにすることが大切です。

また、支援物資を受け入れる体制やルール作りを行い、避難所運営マニュアルに盛り込むなど、行政と地域住民が情報を共有することが重要です。

#### 【被災の現実】


- 衣服・下着・生理用品・育児用品(ミルク、離乳食、おむつ、おんぶ紐、哺乳瓶など)が不足していた。
- 避難所リーダーや物資担当者は男性が多く、女性が必要な物資を受け取りにくい状況があり、要望を出しづらかった。
- ニーズの把握ができなかったため、不要なものを大量に受け入れてしまった。
- 在宅の避難者への物資や食料が行き渡らなかった。
- 物資の支援が長引き、被災者の自立を阻害した。

#### 【高知市の現状】

- 支援物資の受け入れ体制等については、現在マニュアルを作成中。



## 提言

- 被災者の実態把握** (地域・行政)  
被災者(避難所及び在宅)の性別、年齢別の把握を早い時期に行い、その情報を支援に活用する。
- ニーズの把握** (行政)  
民間支援団体等との連携によるニーズ調査や、意見箱の設置などによりニーズを把握する。
- 全避難所統一様式による支援物資の管理** (行政)  
「物資管理表」や「受け入れ記録表」などにより支援物資を管理し、報道機関も活用しながら、必要な物資を調達する。また、分別や配送などは民間事業者の活用も図る。
- 在宅避難者への提供方法の確立** (行政)  
在宅避難者への物資の提供方法を決めておく。
- 女性による女性用品のニーズ把握と配布** (行政)  
 女性用品(下着や生理用品など)に対する要望の把握と配布は、女性から女性に対して行う。
- 支援終了時期の見極め** (行政)  
避難者の自立への支援を行うことを念頭に、被災状況に応じた支援の終了時期を見極め、復興への支援に移行する。



④ 心身の健康

避難所の過酷な環境は、被災者の心身の健康に悪影響を与えます。衛生的な環境を確保し病気の発生や健康状態を悪化させないように工夫するなど、避難者それぞれに応じた生活ができるよう配慮することが必要です。

【被災の現実】

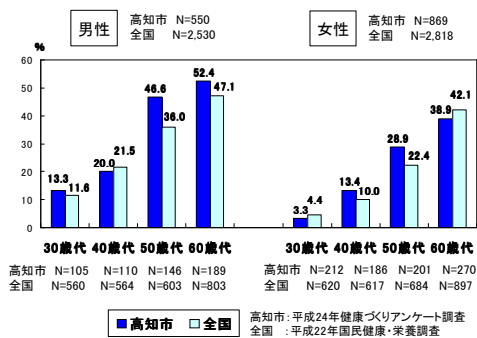
- 高血圧、高血糖、喘息など慢性疾患が悪化した。また、肺炎、インフルエンザ、胃腸炎、便秘、低栄養や生活不活発病、介護者不足による床ずれの形成や悪化、ストレスの蓄積、不安、不眠などが発症した。
- 水不足のため、トイレの後や食事前の手洗いができず、衛生面の管理が難しかった。
- 入浴できない環境や下着不足等から女性の中には婦人科系の病気(膀胱炎・外陰炎)になった人もいた。
- 処方薬の紛失により、慢性疾患がコントロールできなくなった。また、自分が服用している薬の名称・量等がわからず、適切な薬を処方してもらいにくかった。
- 毛布や暖房器具が不足、寒さのために体調を悪化させる人がいた。
- 災害時要援護者への支援が少なく、健康状態の悪化がみられた。
- 被災のショックやプライバシーのない生活空間のストレス等があり、うつ傾向が高くなっていった。
- 中高年の男性は、ストレスを溜め込みがちであった。

【高知市の現状】

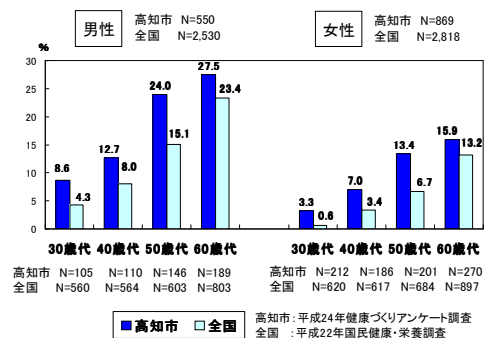
- 全国に比べて高血圧や糖尿病の予備軍の人が多い。そのため、災害が起こると環境の変化、ストレス、栄養摂取の偏り等によって健康状態が悪化する人の割合が多くなることが想定される。

<平成24年度高知市健康づくりアンケート調査>

問 高血圧といわれたことのある人の割合 (30歳以上)【性・年代別】




問 糖尿病といわれたことのある人の割合 (30歳以上)【性・年代別】





提言

- 手洗い場の設置, 消毒剤等の配備** (地域・行政)  
感染症予防策として, 各避難所の手洗い場の設置と消毒剤等の配備を行う。
- 衛生的環境の維持管理** (地域)  
共有スペースは役割を分担して清掃を行い, 常に衛生的な環境を保つ。
- 災害時要援護者への配慮** (地域・行政)  
災害時要援護者は保健上の配慮が必要なので, 専用の休養スペースの確保や, 食事や保温等の生活面で特段の配慮を行う。
- 個人での薬の管理** (地域)  
服薬中の方は, 日頃からお薬手帳を持っておくなどして, 自分が使用している薬の名称や量について分かるようにしておく。
- 個別対応が必要な人への支援** (地域・行政)  
個別に医療, 保健, 福祉等の支援が必要な人への対応について, あらかじめ体制を決めておく。
- 有資格者への協力要請** (地域・行政)  
避難所運営に必要な事項 (例: 衛生管理や介護, 食事の調整) について, 避難者の有資格者 (看護師, 保健師, 介護士, 栄養士等の専門職) へ協力を求める。
- 男女双方の相談員を配備した相談窓口の設置** (地域・行政)  
 男女双方の相談員を配備した相談窓口を設置し, 身体の相談だけでなく, 災害によるストレスに関連した相談も気軽にできる体制をとる。
- 心身リフレッシュのための取組み** (地域)  
様々な交流イベントを実施し, 避難所から戸外へ出て, 心身をリフレッシュするよう工夫する。





## ⑤ 生活環境の整備

避難所での生活が安全で安心したものであるためには、生活環境を整え暴力を許さない環境づくりや、被害者への迅速で適切な対応が必要です。

### 【被災の現実】



- 生活環境の変化により、性的嫌がらせ、セクシャルハラスメントも含めて、女性に対する暴力が増加したり、性犯罪等の事件が発生した。
- 災害時のDVは平常時の3倍になるという報告がある。(東日本大震災女性支援ネットワークより)
- 男女とも様々な不安や悩み、ストレスを抱えることが多くなり、弱いものへの暴力が蔓延するなど、不安な生活を強いられる避難者が多くいた。

### 【高知市の現状】

- DVに関する相談件数の推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
370 件	381 件	326 件

## 提言

- 安全・安心な環境の確保** (地域・行政)  
 避難所開設直後からの巡回警備(パトロール)の実施や、防犯ブザーの準備など、安全・安心の確保に努める。
- 意見箱の設置** (地域・行政)  
 一人ひとりが多様な存在であることを尊重し、安心できる生活環境の整備に生かすための意見箱を設置する。
- 男女共同参画センターとの連携** (行政)  

 男女共同参画センター(ソール)や民間支援団体等と積極的に連携を図りながら、不安や悩みを相談できる相談窓口を設置するとともに、女性や子どもに対する暴力等の予防について周知する。
- 保育所・学校の早期再開** (行政)  

 大人のストレスの影響を受けやすい子ども達のために、遊びや学習の時間を確保し、一人ひとりの状態を把握し、ケアしていく。



## (4) 応急仮設住宅

### ① 応急仮設住宅の提供と運営管理

応急仮設住宅を建設するときは、季節に配慮した設計であるとともに、女性が世帯主である世帯や高齢者、障害者にとって不便や危険な住宅とならないよう、計画策定や建設の段階から入居者の視点を取り入れることが重要となります。

#### 【被災の現実】

- 四季を考慮した設計ではなかったため、追加工事が必要となった。
- 住宅内に段差があり、浴室には手すりがなく浴槽に高さがある等、高齢者や障害者にとって使いづらい仕様となっていた。
- 防音対策ができていなかったため、隣の家の人を電話をする声が聞こえて心が休まらないといった声や、音が響くため、幼い子どもがいる世帯は肩身が狭いといったケースも多く聞かれた。
- 室内は狭く、部屋数も少ないため、家族間においてもプライバシーの確保ができていなかった。
- 敷地内の死角や暗い場所では、女性や子どもへの暴力等が発生した。

#### 【高知市の現状】

- 応急仮設住宅の仕様については、県と市が話し合いの場を持ちながら、県が仕様書を策定中である。



(女川町応急仮設住宅)




提言


- 四季やバリアフリーに対応した仕様** (行政)


応急仮設住宅は、長期間の使用も想定し、四季を通した設計であるとともにバリアフリー対応の仕様を、県に要望する。
- コミュニティ単位での入居** (行政)

応急仮設住宅には、自治会ごとに入居ができ、従前のコミュニティを維持できるよう工夫する。
- 世帯・個人単位の入居者名簿の作成・管理** (行政)

応急仮設住宅の入居者名簿は、世帯単位とともに個人単位で把握し、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）や外部からの問い合わせに対する情報の開示非開示等について管理する。
- 買物など日常生活の支援** (団体・行政)

 応急仮設住宅からの移動手段がない高齢者や障害者、子育て家庭等の入居者の日常生活の利便性の向上や、買物の支援という観点から、移動販売や仮設の商業施設の設置、仮設住宅近隣へのバス停の新設、便数の増発など必要に応じた対応を行う。
- 女性・子どもの安全に関する対応** (地域・行政)

 女性や子どもへの暴力等を防ぐために、死角のできにくいレイアウトや屋外照明を十分に設置する。また、防犯ブザーやホイッスルの携帯を呼び掛ける等、一人ひとりが防犯について意識するとともに、暴力等に関する啓発活動など、暴力を許さない環境づくりを行う。
- 自治組織の結成** (地域・行政)

 地域住民で課題が解決できるように自治組織を作ることを支援する。その際は役員等に女性が少なくとも3割以上は参画することを目標とし、女性や若者、高齢者、障害者等多様な主体の意見を取り入れていく。



## ② 保健・健康増進

孤立死や引きこもりなどを防止するための心のケアや見守り，コミュニティ形成が，心身の体調を整えるために大切です。また，思春期の中学生や高校生への配慮や支援が必要です。

災害時のDV発生件数は，平常時の3倍になるとされています。安心して相談できる体制づくりが必要です。

### 【被災の現実】

- 運動量の低下等により，健康だった高齢者の心身機能が低下した。
- 子どもや高齢者のための支援プログラムは準備されているものの，中学生や高校生への支援が対象から漏れていた。
- 不慣れな土地や知らない人同士が近隣で生活することになることなどから，引きこもりや孤立の問題が発生した。
- 男性としての重圧や，他人に弱音を吐くこともできない男性が精神面で孤立し，引きこもりになった。
- 「布団を干す場所がない」等，平常時ではストレスを感じないようなこともストレスとなっていた。
- 家族間においても，環境の変化に伴う長期的なストレスからアルコール依存やDV，児童虐待等が起き，またそのような問題が外から見えにくくなった。
- ストレスや喪失感，孤独を紛らわすためにアルコールに依存する人が増え，問題となるが多かった。

### 【高知市の現状】

- DVに関する相談件数の推移（再掲）

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
370 件	381 件	326 件

- 児童虐待の件数の推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
39 件	42 件	71 件





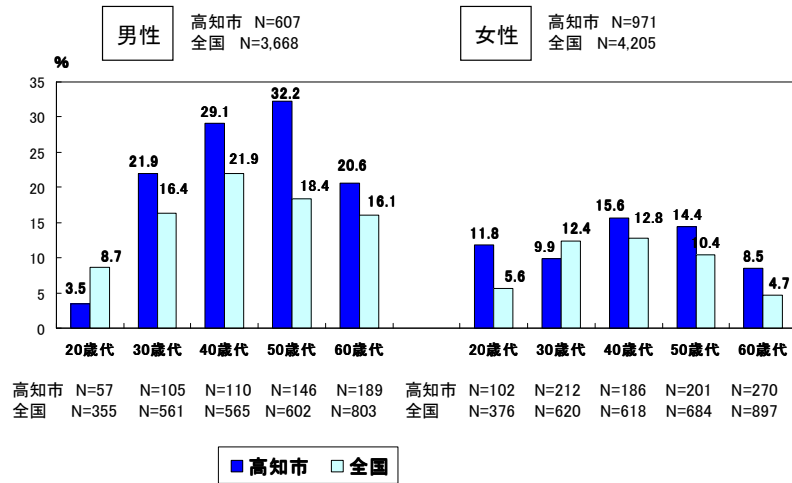
○ 飲酒の状況

全国に比べ多量の飲酒をする人の割合が高く、災害後の飲酒に関連する問題が増えることが想定される。

<平成24年度高知市健康づくりアンケート調査>




問 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合【性・年代別】

※ 生活習慣病のリスクを高める量とは、アルコールが  
男性で1日平均40g、女性で20g





提言

- 人権啓発の推進** (行政)  
 人権啓発の推進を図り、プライバシーの尊重や、DVの発生を抑制する。
- 男女双方の生活支援員の配置** (地域・行政)  

 自分自身の健康管理はもちろんのこと、女性も男性もそれぞれ心身の健康問題を相談しやすいように、生活支援員は男女双方を配置する。
- 専門機関との連携** (行政)  
 専門的な支援が必要な場合は、専門機関につなぐ。
- 男性への支援** (地域・行政)  
 男性が参加しやすいプログラムを実施する等、男性の交流を促す。
- 入居者の交流** (行政)  
 入居者の孤立を防ぐために、共有スペースの確保や交流が図れる環境を作るとともに、生活支援員や専門職による相談ができる体制を整える。また、生活支援員による声かけや行事で交流を促し、その運営を支援する。
- 生活支援員等への男女共同参画研修の実施** (地域・行政)  

 生活再建に密接に関わる生活支援員等には、男女共同参画の視点を反映することが求められるため、男女共同参画の視点からの災害対応に関する研修を実施する。
- 個別訪問による支援** (地域・行政)  
 保健師や生活支援員、民生委員等の個別訪問により、入居者が抱える問題やニーズの把握及びその解決に努める。傾聴ボランティアを活用することも考えられる。
- 安心して相談できる暴力への相談窓口の工夫** (地域・行政)  

 配偶者からの暴力の相談窓口については、安心して相談できるよう女性だけの集まりの場を利用する等といった工夫をする。



(女川町こころとからだの相談サブセンター)



## (5) 復興

### ① 復興計画・復興まちづくりへの参画

被災地における復興まちづくりには、そこに住む住民の合意形成が不可欠です。多様な立場の人の意見を集約できる体制を整え、地域の再生と発展を目指し、誰もが安心、安定した生活ができるまちづくりを行うことが重要です。

#### 【被災の現実】

- 東日本大震災では、女性のための雇用創出策の遅れや、男性を大きく上回る就職難や失業手当の受給率の高さ等、女性の雇用不安を増幅させた。
- 復興のまちづくりを進めるにあたり、女性や子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な意見が反映されていない。
- 地場産業への復興支援のスピードが遅く、また行政手続きに時間がかかった。
- 行政の緊急雇用は地場産業より待遇がよく、地場産業に人が集まらなかったため、復興が進まなかった。

#### 【高知市の現状】

- 現在、高知市では地域コミュニティの再構築に取り組んでいる。



(南三陸町仮設商店街)



(南三陸町てんてんマップ)

※写真右：仮設商店街以外で営業している店をマップにして紹介，スタンプラリー形式で人の流れを作ろうとしている。



## 提言

 女性の参画

(地域・団体・行政)



復興計画やまちづくり計画の策定委員会・協議会等を設置する場合には、女性の委員を少なくとも3割以上は就任させることが必要とされている。既存の組織（男女共同参画の活動をしている団体等）の活用や、各種団体からの女性リーダーの積極的な参画を求める。また、将来を担う子どもたちの意見を反映できるよう工夫する。

 多様な立場の意見の反映

(地域・行政)



復興まちづくりを進めるうえで、広く市民にアンケートを実施したり、ワークショップ意見交換会を開催する等、多様な意見を集約する。その際、女性だけが複数人で話し合う場を設定するなど、女性が意見を出しやすいよう工夫する。

 復興対策本部への女性職員の配置

(行政)



復興対策本部に女性職員を配置する。



(仙台市復興住宅)



(南三陸町仮設住宅入居者による手作り品)

※写真右：仮設商店街やホテルでの販売のほか、日本女性会議など各種全国大会でのお土産品として活用され、収入源となっている。



## ② 被災者の生活再建支援等

被災者の誰もが一日も早く日常生活を取り戻せるよう生活環境が整備され、被災者一人ひとりが生活再建支援を公平公正に受けられるようにすることが大切です。また、必要に応じた適正な支援を行う体制を整えるとともに、支援の情報を周知することが重要です。

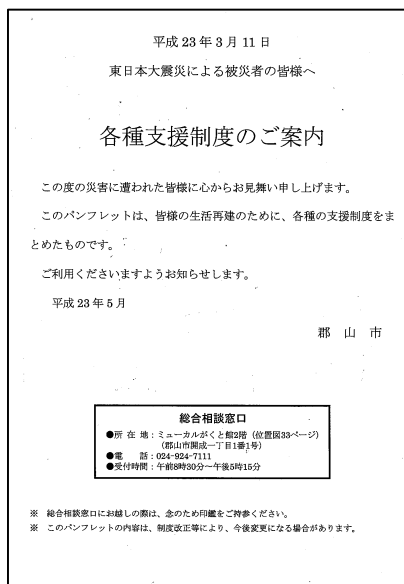
### 【被災の現実】

- 被災者生活再建支援金を世帯主に支給しても、家族のために使用されない事態がおこった。
- 世帯主である配偶者から暴力を受け別居していたため、必要な支援が受けられなかった。
- 臨時保育士の雇い止めなど女性たちの解雇が広がり、労働組合などによるホットラインには、「震災でこれから景気が悪化するかもしれないから」として仕事はあるのに契約を打ち切られる女性たちの訴えが寄せられた。
- 緊急雇用で、雇用の場を一時的に作っても、給付に期限があり、自立は難しい状況であった。
- 災害後は、瓦礫処理や建設関係の求人が多く、女性の希望する仕事とのミスマッチが生じた。
- 生活再建のための具体的な支援や、問い合わせ先が分からず支援を受けられなかった。

### 【高知市の現状】

- 生活再建支援制度をまとめたものは作成されていない。

### 【参考：郡山市 被災後の支援制度をとりまとめた冊子】



目 次

<b>I 経済・生活面の支援</b>	
1-1 災害弔慰金	1
1-2 災害障害見舞金	1
当面の生活資金や生活再建の資金	
1-3 被災者生活再建支援制度	2
1-4 東日本大震災災害援護資金貸付金	3
地震災害の被災者への支援	
1-5 東日本大震災義援金(第1次配分)(国)	4
1-6 東日本大震災義援金(第1次配分)(県)	4
1-7 東日本大震災特別災害見舞金	5
1-8 労災保険制度	5
就学の支援	
1-9 学用品等の給与	5
1-10 小中学校の就学に関する相談	6
子どもの養育支援	
1-11 児童扶養手当の所得制限の特例措置	6
1-12 保育料減額制度	7
1-13 留守家庭児童会実費徴収金の減額	7
1-14 市税等(保育料)の減免	7
1-15 子どものメンタルヘルスケア事業	8

(一部抜粋)



## 提言

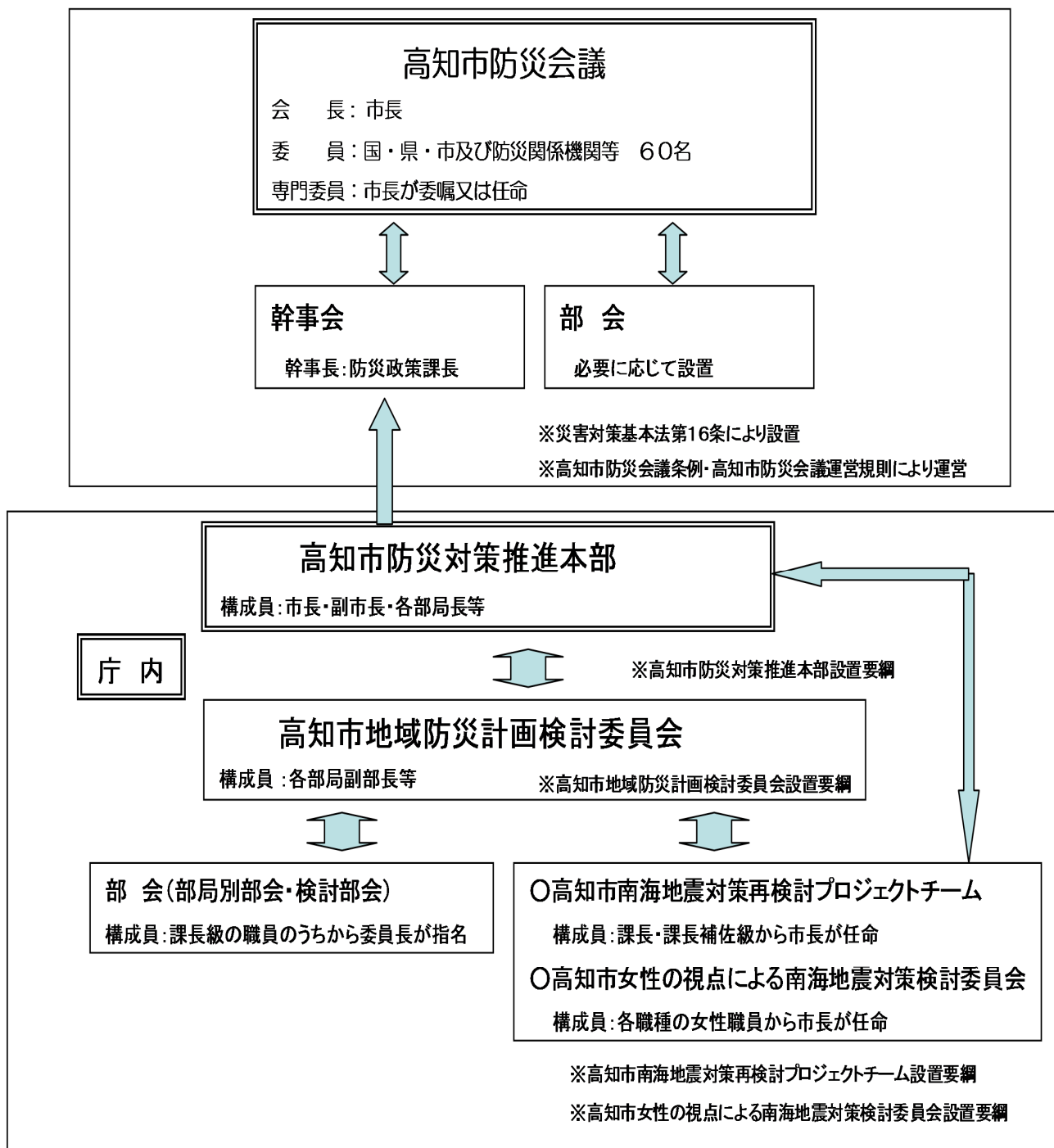
- 必要な人に支援金が支給される方法の検討** (地域・行政)  
 被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給は、世帯主に対して原則支給されるが、必要な人に支援金が支給されるような方法を検討しておく。
- 支援制度の周知** (行政)  
生活再建に関する支援制度を周知するため、制度説明をまとめた冊子を作成し、周知する。
- 情報の周知** (団体・行政)  
 経営支援や起業支援の補助制度等の情報を、男女偏ることなく広く周知する。
- 女性への就労支援** (地域・行政)  
 女性への就労支援として、ハローワークと連携した就職支援や、緊急雇用事業における女性の採用促進等の支援を行う。
- 雇用継続の要請** (行政)  
企業に対して、災害後も可能な限り雇用を継続するよう要請する。
- 子ども・高齢者の預かり支援** (団体・行政)  
 民間支援団体等と連携し、子どもや高齢者の一時的な預かりを行い、働きに出られる環境を整える。
- 保育所・学校の早期再開** (団体・行政)  
 被災者が安心して仕事に就けるために、早急に保育所・学校を再開する。
- 柔軟な勤務形態の整備** (団体)  
仕事と家庭を両立しやすいよう、勤務先への託児所の配置や、柔軟な勤務形態の整備を促進する。
- 相談窓口の周知** (地域・行政)  
 男女共同参画センターや民間支援団体等と積極的に連携を図りながら、女性の生活再建についての相談窓口について周知する。

# 資料編





【高知市防災組織体系図】



高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会設置要綱を次のように定める。  
平成24年3月19日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会設置要綱  
(設置)

第1条 女性の視点から南海地震への備えや復旧対策等について検討し、本市の南海地震対策に反映させるため、高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 女性の視点に立った防災対策、啓発活動等事前の備えに関すること。
- (2) 女性の視点に立った南海地震発生後の避難所運営及び被災者支援のあり方、復旧対策等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、女性の視点に立った南海地震対策に関する事項

(組織)

第3条 検討委員会は、本市女性職員のうちから市長が委嘱又は任命する委員長及び副委員長1人並びに委員20人以内をもって組織する。

2 委員長は、検討委員会を総理し、検討委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提出その他の協力等)

第6条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、防災対策部防災政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## 高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会 名簿

	部局	所属	職名	氏名	職種	
	1	財務部	資産税課	技師	小林 佳奈	建築
	2	健康福祉部	健康福祉総務課	係長	和田 夕子	事務
	3	健康福祉部	誠和園	技査	中田 佐智	栄養士
○	4	健康福祉部	第二福祉課	課長補佐	岩村 里香	事務
	5	健康福祉部	保育課	主幹保育担当 係長事務取扱	橋詰 昌子	保育士
	6	健康福祉部	地域保健課	主任	北村 真由美	保健師
	7	健康福祉部	生活食品課	技師	塩田 直青子	薬剤師
	8	環境部	新エネルギー推進課	主事	高松 佑妃	事務
	9	環境部	廃棄物対策課	主査	久保 加奈子	事務
	10	都市建設部	道路整備課	主任	井上 千世	土木
	11	消防局	情報指令課	主査	中島 有紀	消防
◎	12	教育委員会	教育環境支援課	課長	西村 浩代	栄養士
	13	教育委員会	教育研究所	所長	多田 美奈子	教員
	14	教育委員会	民権・文化財課	課長補佐	内川 由加	事務

◎ 委員長 ○副委員長

# 高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会開催経過

		開催日時	内容
平成 23年度	第1回	24. 3.28(水)	・辞令書・委嘱書交付 ・現地視察報告、検討委員会の今後の検討スケジュールについて
平成 24年度	第2回	24. 4.19(木)	・講演会 テーマ:「震災から学んだこと」 講師:料理研究家 坂本廣子 氏 ・講演会講師を囲んでの意見交換会
	第3回	24. 5. 8(火)	・救急救命講習受講
	第4回	24. 5.23(水)	・被災地活動・課題報告等 北村委員(地域保健課) 内川委員(人権同和男女共同参画課) 山本課長(防災政策課) ・被災地視察に関する検討
	第5回	24. 7. 5(木)	・被災地視察に関する検討
	第6回	24. 8.17(金)	・被災地視察報告(各グループから)
	第7回	24. 8.28(火)	・被災地視察報告会の事前練習
	報告会	24. 9. 3(月)	・被災地視察報告会(市長・副市長・部長等)
	第8回	24.10. 4(木)	・各グループからの報告(Aグループ) ・各部局での研修等の報告
	第9回	24.11.16(金)	・各グループからの報告(Bグループ) ・柄谷友香名城大学准教授とのディスカッション
	意見交換会	25. 1.13(日)	・県立大学生との意見交換会(防災サークル)
	第10回	25. 1.17(木)	・各グループからの報告(Cグループ) ・現在までの活動の振り返りと今後の方向性について
第11回	25. 2.21(木)	・中間報告書(案)についてほか	
報告会	25. 3. 4(月)	・中間報告会(市長・副市長・部長等)	
平成 25年度	第12回	25. 4.23(火)	・各会議の報告について ・本年度事業の協議
	第13回	25. 5. 8(水)	・スケジュールの確認について ・最終提言書について ・中間報告書作成について
	意見交換会	25. 6.21(金)	・女性グループとの意見交換会 「公益社団法人 高知県看護協会」
	意見交換会	25. 6.26(水)	・女性グループとの意見交換会 「高知おかみさん会」
	意見交換会	25. 6.26(水)	・女性グループとの意見交換会 「ソーレネット(アテラーノ旭, 高知市母親運動連絡会)」
	意見交換会	25. 6.27(木)	・女性グループとの意見交換会 「高知市消防団 女性団員」
	意見交換会	25. 6.28(金)	・女性グループとの意見交換会 「高知県公立大学法人 高知県立大学」
	意見交換会	25. 7. 4(木)	・女性グループとの意見交換会 「国際ソロプチミスト高知」
	第14回	25. 7. 4(木)	・意見交換会の報告について ・避難所運営研修会(8/1)について
	研修会	25. 8. 1(木)	・避難所運営研修会 講演:「男女共同参画・多様性配慮の視点に立った被災者支援とは!？」 避難所開設・運営ワークショップ 講師:早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」客員研究員 浅野幸子 氏
	第15回	25. 8.28(木)	・避難所運営研修会について ・報告書作成について
	第16回	25.10. 4(金)	・最終報告書について
	第17回	25.11. 7(木)	・最終報告書について
	報告会	25.12. 9(月)	・最終報告会(市長・副市長・部長等)
第18回	26. 1.10(金)	・啓発用資料作成について	
報告会	26. 2.21(金)	・市民対象報告会	

## 東北地方視察

Aグループ	24. 7.25(水) ~ 27(金)	福島県郡山市・三春町・宮城県仙台市
Bグループ	24. 7.30(月) ~ 8. 1(水)	宮城県栗原市・登米市・南三陸町・仙台市
Cグループ	24. 7.25(水) ~ 27(金)	宮城県東松島市・石巻市・女川町・仙台市

## 女性グループとの意見交換会

年月日	団体名	主な内容
25. 6.21(金)	公益社団法人 高知県看護協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震に備えた看護協会における取り組みについて</li> <li>・災害時に看護活動をするにあたっての注意点等について</li> <li>・避難所生活をする上での看護を媒体とした共助について</li> <li>・自助・共助ができるために必要な教育・訓練・取り組み等について</li> <li>・災害発生時に円滑に連携を図るために必要な取り組みについて</li> <li>・災害時に役割負担が女性に偏重するのを防ぐ方策について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点について</li> </ul>
25. 6.26(水)	高知おかみさん会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震に備えた取組について</li> <li>・お客様への災害発生時の対応と備蓄品、職場環境の整備について</li> <li>・災害発生時の商店街や個人としての活動(自助)について</li> <li>・帰宅困難者への対応について</li> <li>・復興を進めるために必要なことについて</li> <li>・行政や他団体との連携や協定を締結するために必要なことについて</li> <li>・おかみさん会として商業や生活の復興に必要な女性の視点について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点や商店街の課題等について</li> </ul>
25. 6.26(水)	ソーレネット アテラーノ旭 (高知市母親運動連絡会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災時の支援について</li> <li>・南海地震に備えた取組について</li> <li>・災害発生時の個人としての活動(自助)について</li> <li>・現在の活動における災害発生時以降にも継続可能な活動について</li> <li>・行政や他団体との連携や協定を締結するために必要なことについて</li> <li>・女性の視点の必要性和地域における女性リーダーの育成について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点について</li> </ul>
25. 6.27(木)	高知市消防団 女性団員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震に備えて消防団が行っている取組について</li> <li>・地震に対する備えとして、市民が知っておかなければならない事について</li> <li>・発災直後、避難期、復興期における消防団・女性団員の活動について</li> <li>・市民の災害に対する意識を高めるために必要な取組について</li> <li>・自主防災組織や地域の防災訓練について</li> <li>・自主防災組織について</li> <li>・消防団員として活動する中で女性の視点から気付くことについて</li> <li>・地震対策として、地域とともに進めていく必要のある取組について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点について</li> </ul>
25. 6.28(金)	高知県公立大学法人 高知県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震に備えた大学における取り組みについて</li> <li>・災害時用に準備しておいたらよい備蓄品や取り組み等について</li> <li>・避難所生活をする上で看護の視点から必要な取り組みについて</li> <li>・自助・共助ができるために必要な教育・訓練・取り組み等について</li> <li>・行政や他団体との連携を図るために必要な取り組みについて</li> <li>・復興期における看護の役割と、そのために必要な取り組みについて</li> <li>・災害時に役割負担が女性に偏重するのを防ぐ方策について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点について</li> </ul>
25. 7. 4(木)	国際ソロプチミスト 高知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災時の支援について</li> <li>・南海地震に備えた取組について</li> <li>・災害発生時の個人としての活動(自助)について</li> <li>・現在の活動における災害発生時以降にも継続可能な活動について</li> <li>・行政や他団体との連携や協定を締結するために必要なことについて</li> <li>・女性の視点の必要性和地域における女性リーダーの育成について</li> <li>・高知特有(地域性)の課題や気になる問題点について</li> </ul>

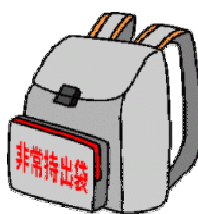














## 講演会・研修会等への参加

回数	年月日	会議主催団体名	研修会等の内容
NO.1	24. 4.21(土)	国際ソロプチミスト高知	認証40周年記念講演会 「かならず来る巨大地震・巨大津波」高知大学理学部 教授 岡村真 氏
NO.2	24. 5.12(土)	高知臨床検査技師会	60周年記念行事記念講演 「防災 今私たちにできること」宮城県南三陸町長 佐藤仁 氏 「東日本大震災 その時」元岩手県陸前高田市立気仙小学校長 菅野祥郎 氏
NO.3	24. 5.19(土)	NPO法人 こうち男女共同参画 ポレール	設立5周年記念講演 「東日本大震災と男女共同参画 ～被災地支援から見えたこと～」 コンサルタント 元横浜市消防局次長 秦好子 氏
NO.4	24. 6.17(日)	こうち男女共同参画 センター ソーレ	平成24年度 男女共同参画推進月間講演会 被災地からのメッセージ「なぜ 防災・復興・減災に女性の視点が必要か」 NPO法人イコールネット仙台 代表理事 宗方恵美子 氏
NO.5	24. 7.21(土) ～22(日)	高知市立三里小学校	三里地区 防災キャンプ (三里小学校での宿泊研修) (1日目) 三里小学校近辺のフィールドワーク 防災講演会「最大級の南海地震に備える」高知大学理学部 教授 岡村真 氏 (2日目) 応急処置法講習:簡易トイレ作り等
NO.6	24. 8. 3(金)	高知市教育委員会 生涯学習課	高知市夏季大学「災害に陥りやすい層 -災害時における心理と行動-」 東京女子大学名誉教授, 安全・安心研究センター所長 広瀬弘忠 氏
NO.7	24.10.26(金) ～28(日)	日本女性会議2012 仙台実行委員会・仙台市 (公財)せんだい男女共同参画財団	日本女性会議2012仙台
NO.8	24.11.17(土) ～18(日)	公益社団法人 日本栄養士会	災害支援チーム(JDA-DAT)リーダー研修
NO.9	24.11.18(日)	こうち包摂ネットワーク 「よりそいびと」	講演会 「東日本大震災から20ヶ月、地域・生活の復興とは ～開業糖尿病専門医・前市長の立場から～」 盛岡大学栄養科学部教授・前宮古市長 社会的包摂サポートセンター代表理事 熊坂義裕 氏
NO.10	24.11.25(日)	こうち男女共同参画 センター ソーレ	防災啓発事業:女性の視点から地域防災を考える 「地域防災と女性の視点」 安芸市川向自主防災会事務局 安芸市自主防災組織連絡協議会 副会長 仙頭ゆかり 氏
NO.11	25. 1.27(日)	高知市	平成24年度 高知市防災講演会 防災活動報告 「潮江中学校 防災の取組から大人へのメッセージ」潮江中学校生徒 基調講演 「東日本大震災に学ぶ ～来たるべき巨大津波への備え～」 東京経済大学 コミュニケーション学部 教授 吉井博明 氏
NO.12	25. 2.16(土)	こうち男女共同参画 センター ソーレ	防災啓発事業:地域・人・防災 ～東日本に学び、南海地震に備える～ 玉野市消防本部予防課長 玉野市男女共同参画推進本部幹事 難波隆志 氏
NO.13	25. 3.9(土)	高知市まちづくり未来塾	おらん地区防災のまちづくり ～コミュニティ計画推進市民会議第5回全体交流会～ 1. おらん地区防災のまちづくり 事例発表(4地区) 2. 講演会「『いつも』の中に『もしも』の備えを 楽しむ防災まちづくり」 高知大学地域協働教育学部 准教授 大槻知史 氏
NO.14	25. 3.17(日)	高知大学	震災時の避難所運営に関する講演会 「あのとき避難所は・・・「おたがいさま」が支えた169日間 - ビッグパレットふくしま避難所が教えてくれたこと-」 元ビッグパレットふくしま避難所運営支援チーム 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 天野和彦 氏
NO.15	25. 7.14(日)	高知県立大学	DNGL(災害看護グローバルリーダー養成プログラム)公開講座 「子どもへの災害に対する備え」 兵庫県立大学看護学部 小児看護学 准教授 三宅一代 氏 兵庫県立大学看護学部 母性看護学 講師 渡邊聡子 氏
NO.16	25. 7.25(木)	高知県	講演会「東日本大震災の経験に学び、南海トラフ巨大地震に備える」 丸森町国民健康保険丸森病院内科 東北大学大学院医学系研究科 消化器病態学分野 元公立志津川病院内科医長 菅野武 氏
NO.17	25. 9. 6(金)	高知市保育課	東日本大震災に何を学ぶか -被災地における保育の課題が意味するもの- 宮城学院女子大学 教授 磯部裕子 氏
NO.18	25. 9.16(月)	高知県	地域住民を守る災害救護救援研修会
NO.19	25.10.15(火)	高知県	宮城県から学ぶ災害時の栄養・食生活支援活動講演会 「高知県での南海トラフ地震対策の取組」 高知県危機管理部 南海地震対策課対策推進担当チーフ 中村征彦 氏 「山元町震災記録誌『食』から生まれた『絆』の記録2012から」 宮城県山元町保健福祉課 技術主幹 佐藤睦美 氏 「災害時の栄養・食生活支援の取組」 宮城県保健福祉部健康推進課 技術補佐 門村弘美 氏
NO.20	25.11.17(日)	高知地方務局 高知県人権擁護委員連合会 高知県女性保護対策協議会 高知県女性相談支援センター (公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	DV防止啓発講演会 「DVと子ども、そして性暴力 ～被災地におけるDV支援の状況～」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡 悦子 氏

## 委員による報告実施状況

回数	年月日	会議主催団体 対象者	参加人数	研修会等の内容
NO.1	24. 7.21(土)	RKC高知放送(ラジオ) ＜番組名＞南海地震に備える	視聴者	委員会の活動報告
NO.2	24. 9.28(金)	高知市教育委員会 教育委員、事務局職員	13	被災地視察報告
NO.3	24.10. 2(火)	市民協働部 部内連絡会	10	被災地視察報告
NO.4	24.10. 4(木)	人権同和・男女共同参画 課内連絡会	6	被災地視察報告
NO.5	24.10. 5(金)	高知市教育委員会青少年課 児童クラブ指導員	205	被災地視察報告
NO.6	24.10.19(金)	まちづくりトークカフェ 市民	10	被災地視察報告
NO.7	24.10.23(火)	高知市教育委員会 教育環境支援課 栄養教諭・学校栄養職員	24	被災地視察報告
NO.8	24.11. 2(金)	高知市立一宮中学校 全生徒・教職員	550	被災地視察報告
NO.9	24.11.19(月)	高知市役所 職員	42	被災地視察報告
NO.10	24.11.28(水)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	148	被災地視察報告
NO.11	24.11.30(金)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	184	被災地視察報告
NO.12	24.12. 2(日)	NPO法人高知男女共同参画 ポレール 学習会 会員・住民	30	被災地視察報告
NO.13	24.12. 4(火)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	155	被災地視察報告
NO.14	24.12. 5(水)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	140	被災地視察報告
NO.15	24.12. 7(金)	NHK高知放送局 ＜番組名＞こうち情報BOX	視聴者	委員会の活動報告 防災対策に生かす女性の視点
NO.16	24.12. 9(日)	公益社団法人高知県栄養士会 生涯学習研修会 会員・一般	15	被災地視察報告
NO.17	25. 1.13(日)	県立大学生(防災サークル)	5	被災地視察報告と大学生との意見交換
NO.18	25. 1.30(水)	南国市教育委員会 男女共同参画推進講座 市民・市職員	76	被災地視察報告
NO.19	25. 2.28(木)	高知シティFM放送 ＜番組名＞ラジオでつなぐ防災フォーラム	視聴者	委員会の活動報告 防災対策に生かす女性の視点
NO.20	25. 4.17(水)	JA高知市女性部	180	被災地視察報告・中間報告
NO.21	25. 5. 9(木)	高知市食生活改善推進協議会 食生活改善推進員(ヘルスマイト)	62	被災地視察報告・中間報告
NO.22	25. 5.15(水)	高知市教育委員会生涯学習課	64	被災地視察報告・中間報告
NO.23	25. 7. 6(土)	平成25年度 父母と先生の会春野支部総会 土佐塾中学高等学校春野支部保護者	20	被災地視察報告・中間報告
NO.24	25.10. 8(火)	高知セカンドライフ友の会 リフレッシュ講座	40	被災地視察報告・中間報告
NO.25	25.11. 9(土)	瀬戸東町公民館	50	被災地視察報告・中間報告
NO.26	25.11.16(土)	春野公民館西分館 文化祭	36	被災地視察報告・中間報告
NO.27	25.11.19(火)	日本カツオ学会 高知県幡多郡黒潮町佐賀地区住民	40	漁港地区の防災についての講演会 ワークショップ
NO.28	26. 2. 3(月)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	(予定)	最終報告
NO.29	26. 2. 5(水)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	(予定)	最終報告
NO.30	26. 2.10(月)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	(予定)	最終報告
NO.31	26. 2.13(木)	健康福祉部部内研修部会 (事務局:健康福祉総務課)	(予定)	最終報告

# 非常持ち出し品・備蓄品の具体例

非常持ち出し品…避難する時に持って行くもの	備蓄品…家に蓄えておくもの
<p>水 食料品(調理の要らないもの) トイレトーパー・ティッシュペーパー ウェットティッシュ ビニール袋(中身の見えない袋も含む) ロープ ヘルメット 軍手 ナイフ・はさみ 笛 懐中電灯 ラジオ マッチ・ライター ローソク 乾電池 医療品(絆創膏・常備薬など) マスク タオル 歯ブラシ スリッパ・靴 防寒シート ハンカチ(大判)・手ぬぐい 簡易トイレ 貴重品(通帳・健康保険証など) 現金(小銭) 携帯電話・充電器 身分証明書 筆記用具</p>   	<p>水 食料品(調理が簡単なもの) ラップ・アルミホイル 紙皿・割り箸など使い捨ての食器 カセットコンロ・ボンベ トイレトーパー・ティッシュペーパー アルコールスプレー・アルコールジェル ウェットティッシュ ポリタンク ローソク マッチ・ライター 懐中電灯 乾電池 簡易トイレ</p>   
<p>〈必要に応じて〉 ☆乳幼児</p>  <p>おむつセット(おむつ・お尻拭きなど) ミルクセット(粉ミルク・哺乳瓶など) 離乳食セット(ベビーフード、スプーンなど) おかし おもちゃ・絵本 だっこ紐</p>	<p>〈必要に応じて〉 ☆乳幼児</p>  <p>おむつセット(おむつ・お尻拭きなど) ミルクセット(粉ミルク・哺乳瓶など) 離乳食セット(ベビーフード、スプーンなど) おかし</p>
<p>☆女性</p>  <p>生理用品(サニタリーショーツ、おりものシート含む) 化粧品</p> 	<p>☆女性</p>  <p>生理用品(サニタリーショーツ、おりものシート含む)</p>
<p>☆高齢者</p>  <p>入れ歯 補聴器 紙おむつ・尿漏れパッド</p>	<p>☆高齢者</p>  <p>紙おむつ・尿漏れパッド</p>
<p>☆アレルギー</p> <p>自分のアレルギーに対応した食料品</p>	<p>☆アレルギー</p> <p>自分のアレルギーに対応した食料品</p>
<p>その他</p> <p>下着 普段飲んでいる薬・お薬手帳 めがね・コンタクト 使い捨てカイロ ペット用品</p> 	<p>その他</p> <p>普段飲んでいる薬 使い捨てカイロ ペット用品</p> 



## 参考文献

高知市地域防災計画／平成22年，高知市防災会議
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 平成25年5月，内閣府男女共同参画局
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 解説・事例集 平成25年5月，内閣府男女共同参画局
こんな支援が欲しかった！～現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した～災害支援事例集 平成24年5月，東日本大震災女性支援ネットワーク
国・自治体の「防災計画」への提言 平成24年8月1日，東日本大震災女性支援ネットワーク
復興計画・復興政策に組み込むべき提言 平成24年8月3日，東日本大震災女性支援ネットワーク
男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー＜基礎編＞ 平成25年3月31日，東日本大震災女性支援ネットワーク
女たちが動く～東日本大震災と男女共同参画視点の支援～ みやぎの女性支援を記録する会編著（生活思想社）
東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査 聞き取り集 40人の女性たちが語る東日本大震災 特定非営利活動法人イコールネット仙台
災害支援に女性の視点を！（岩波ブックレット No. 852）／竹信三恵子・赤石千衣子編（岩波書店）
ナインデイズ 岩手県災害対策本部の闘い／河原れん著（幻冬舎）
寄り添い支える 公立志津川病院 若き内科医の3・11／菅野武著（河北新報出版センター）
災害そのとき人は何を思うのか／広瀬弘忠・中嶋励子著（ベスト新書）
南三陸町からの手紙 東日本大震災 それぞれのあの日／「南三陸町からの手紙」製作委員会
つなみのえほん ぼくのふるさと／くどうまゆみ著（市井社）
学校を災害が襲うとき 教師たちの3・11／田端健人著（春秋社）
震災復興・原発震災提言シリーズ3 「災害救助法」徹底活用 津久井進・出口俊一・永井幸寿・田中健一・山崎栄一著，兵庫県震災復興研究センター編（株式会社クリエイツかもがわ）
震災復興・原発震災提言シリーズ4 東日本大震災復興の正義と倫理 検証と提言50 塩崎賢明・西川榮一・出口俊一著，兵庫県震災復興研究センター編（株式会社クリエイツかもがわ）
スフィア・プロジェクト 人道憲章と人道対応に関する最低基準 2011
グラッと来てもあわてない 地震の時の料理ワザ【電気が復旧するまでの1週間】 坂本廣子著（柴田書店）
がんばらなくて大丈夫 台所防災術／坂本廣子・坂本佳奈著（農文協）

# 女性の視点は 生活者の視点

## 一緒にやるぞね！

(土佐弁:女性が語尾につける独特な言い回し)

タンポポの綿毛は、そのひとつひとつにタネがついています。風によって次々と空に飛び立ち、運ばれた先で根付いて花を咲かせ、仲間を増やしていきます。

私たち委員会の提言が、タンポポの綿毛のようにたくさんの方の元に届き、南海地震への備えができますように。



女性の視点を災害対策に生かす  
— 私たちからの提言 —

【報告書】

平成25年12月9日  
高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会  
事務局:高知市防災対策部 防災政策課  
TEL 088-823-9055  
FAX 088-823-9085